

「『百舌鳥・古市古墳群』世界遺産登録5周年記念イベント」委託業務に係る企画提案公募

質問への回答

令和6年3月15日

	質問	回答
公募要領	1 公募要領7(1)審査方法 イ プレゼンテーション審査はプロジェクター等を活用せず提出書類で実施する ということか。	ご認識のとおりです。
仕様書	2 仕様書6(1)記念イベント企画・運営業務 本事業のターゲットは国内向けと想定してよろしいか。	実際、記念イベントにご来場いただき、百舌鳥・古市古墳群を知って、訪れて みたいと思っていただくことを目的として実施いたします。より多くの幅広い 世代の方に楽しんでいただける、集客力のある魅力あるイベントを実現する ために、ターゲットも含めご提案をお願いします。
	3 仕様書6(2)名産品ショップ出店者調整業務 名産品ショップでの飲食販売は可能か。	名産品ショップの出店者については、先行して活用会議にて事前調整を行っ ておりますが、飲食販売は不可(試飲・試食は条件による)、商品販売となりま す。
	4 仕様書6(4)5周年記念グッズ作製業務 5周年記念ロゴの制作予定はあるか。	記念ロゴの制作は必須の業務とはしておりませんが、事業実施に有効であれ ば、ぜひ併せてご提案ください。
	5 仕様書6(4)5周年記念グッズ作製業務 5周年記念グッズの想定する用途は何か 例:サンプリング配布で使用する等	来場者への配布を想定しております。配布方法については、イベントとの相乗 効果が見込まれる手法をご検討ください。
	6 仕様書6(5)広報業務 イ ポスターやチラシの想定枚数は。	事業予算の範囲内で、(5)アの広報と併せご検討いただき、効果的な広報が 実施できる内容(枚数)でご提案ください。
	7 仕様書6(5)広報業務 公式のSNSアカウントはあるか。	活用会議公式YouTubeチャンネルのみ運用しております。  <a href="https://www.youtube.com/channel/UC62_c2QNYA72zBqL9EU4-yA">https://www.youtube.com/channel/UC62_c2QNYA72zBqL9EU4-yA</a>
	8 仕様書6(6)会場の設営・撤去業務 ウェルカムガレリアの常設ビジョンは活用可能か。	ご活用いただけます。
	9 仕様書6(6)会場の設営・撤去業務 あべのハルカス近鉄本店よりイベントで活用できる機材・什器などお借りで きるものはあるか(有料・無料問わず)。	あべのハルカス近鉄本店で所持しており、貸出しが可能なものについては、 契約締結後の協議となります。